【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 高岡 伸夫

【住所又は本店所在地】 和歌山県海南市北赤坂32番地1

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 令和3年8月6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社タカショー
証券コード	7590
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高岡・伸夫
住所又は本店所在地	和歌山県海南市北赤坂32番地 1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社タカショー 常務執行役員経営管理本部副本部長 井上 淳
電話番号	073-482-4128

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社タカオカ興産
住所又は本店所在地	和歌山県海南市北赤坂32番地 1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社タカショー 常務執行役員経営管理本部副本部長 井上 淳
電話番号	073-482-4128

3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	個人	
氏名又は名称	高岡淳子	
住所又は本店所在地	和歌山県海南市北赤坂32番地 1	
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社タカショー 常務執行役員経営管理本部副本部長 井上 淳	
電話番号	073-482-4128	

【訂正事項】

訂正される報告書名	变更報告書 No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年6月26日
訂正箇所	令和3年8月2日に提出した変更報告書を取り下げます。